

長門市有機農業等推進計画

令和5年（2023年）3月

長 門 市

は じ め に

農業は、安定した食料の生産及び供給という役割だけでなく、自然環境の保全及び水資源のかん養など多面的な機能を有し、本市においては重要な基幹産業となっています。

一方で、農業生産がもたらす環境負荷への懸念や、安全・安心な食品を求める消費者の意識が高まっています。



このような情勢の中、本市においては、2021年4月に、有機野菜の栽培を国内各地で取り組む楽天農業等と連携協定を締結し、民間活力を取り込みながら、本市農業の活性化や持続可能な経済及び地域社会の発展に向け、有機農業の推進等に取り組んでいるところです。

国においても、同年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」において、2050年までに全国の耕地面積の25%（100万ha）を有機農業取組農地として拡大することが掲げられました。

そこで、このたび、長門市有機農業等推進計画を策定し、有機農業の推進を加速化するだけでなく、本市の特色である、古来から盛んな畜産業と連携した農業や、環境に配慮した持続可能な農業に取り組む多様な担い手への支援を取りまとめました。

今後は、この計画を基に、農業者、行政及び関係団体が共通理解を図り、適切な役割分担のもと、積極的に有機農業等の振興に取り組むこととしています。

つきましては、農業に関わる方々はもとより、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月

長門市長 江 原 達 也

目 次

第1章 長門市有機農業等推進計画策定にあたって

1	計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	有機農業等の定義・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	有機農業等推進の基本的な考え方・・・・・・・・	2
5	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・	3
6	計画策定方法の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	3

第2章 有機農業等の現状と課題

1	現状・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2	課題・・・・・・・・・・・・・・・・	5

第3章 有機農業等農産物推進体制と施策

1	推進体制について・・・・・・・・・・・・・・・・	6
2	施策について・・・・・・・・・・・・・・・・	6～8

第4章 数値目標

目標・・・・・・・・・・・・・・・・	8
--------------------	---

第5章 アンケート結果

1	アンケート結果・・・・・・・・・・・・・・・・	9～21
2	アンケート結果等を元にした専門部会での課題抽出結果・・	22～23

【参考資料】語句説明

語句説明・・・・・・・・・・・・・・・・	24～26
----------------------	-------

第1章 長門市有機農業等推進計画策定にあたって

(1) 計画策定の目的

国においては有機農業の推進に関する法律（平成18年法律第112号。以下「有機農業推進法」という。）に基づく「有機農業の推進に関する基本的な方針」が改正され、有機農業は農業の自然循環機能を大きく増進し、農業生産に由来する環境への負荷を低減するものであるとされており、その取組拡大は農業施策全体及び農村における国連の持続可能な目標開発（SDGs）の達成にも貢献するものとしています。

さらに2021年に策定された「みどりの食料システム戦略」において2050年までに国内の耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大することが目標として掲げられています。

このような情勢の中、市内では有機栽培だけではなく、完全無農薬での自然栽培や農薬や化学肥料を低減した特別栽培など、多様な農業の取組が展開されており、あらゆるカテゴリーでの支援が必要であると考えます。

そこで、本市は有機農業等の現状や課題を明らかにした上で、有機農業等に関する受入体制の整備や農業者の定着から拡大に向けた支援、消費者の農産物に対する安全・安心等のニーズや環境問題への関心の高まりに応え、環境負荷低減につながる取組の推進を図るため、長門市有機農業等推進計画を策定しました。

(2) 計画の位置づけ

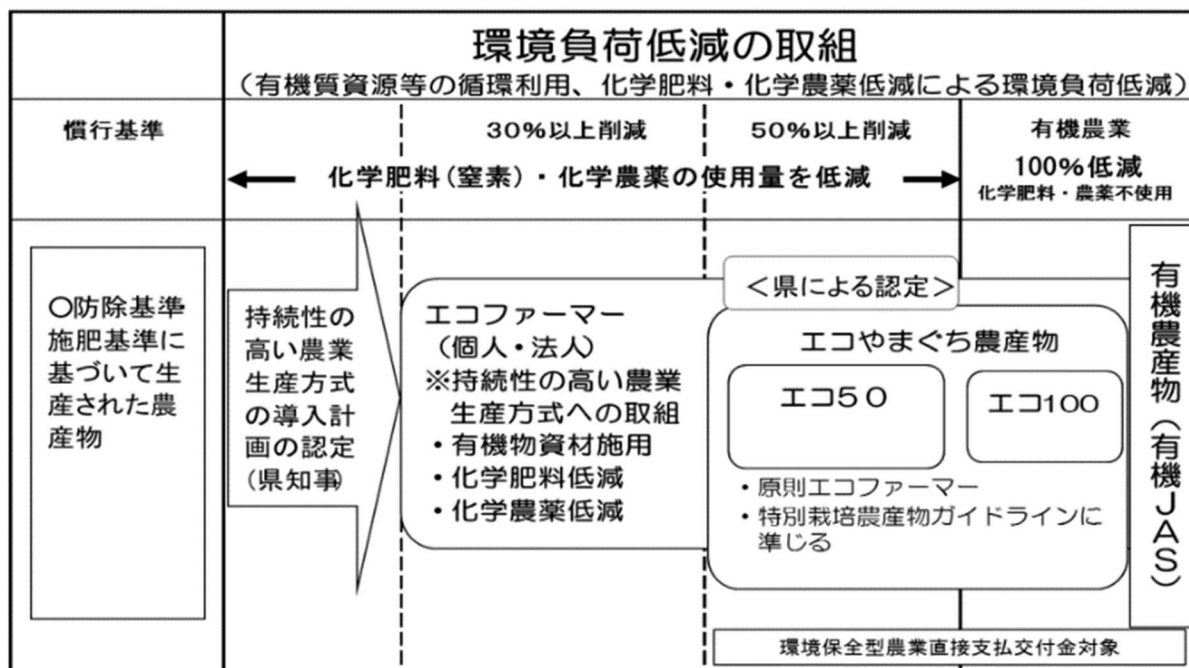
有機農業推進法、有機農業の推進に関する基本的な方針、みどりの食料システム戦略や山口県有機農業推進計画（令和3年7月）、第2次長門市総合計画【後期基本計画】（令和4年3月）において施策に掲げている「地場産業が活躍する、活力あるまち（農業振興）」などを考慮した、有機農業等推進計画を策定して有機農業等の振興を実施します。

(3) 有機農業等の定義

本計画では、有機農業推進法第2条に定める有機農業をはじめとした、環境に配慮した持続可能な農業を対象としています。

(4) 有機農業等推進の基本的な考え方

有機農業は雑草や病害虫対策、気象条件によって収量、品質が安定しない課題があります。有機農業等の推進には農業経営の安定化に配慮しつつ、慣行農業からエコファーマー、特別栽培、有機農業へ段階的に推進していくことを基本とします。



環境保全型農業の取組の体系図

※山口県有機農業推進計画（令和3年7月）の環境負荷低減の取組図を引用



（５）計画期間

この推進計画の期間は令和５年度から令和１４年度までの１０年間とします。

なお、有機農業等を含めた農業を取り巻く情勢の変化等に的確に対応するため、必要に応じて内容や期間の見直しを行います。

（６）計画策定方法の概要

計画の策定に当たっては次の方法で行いました。

①長門市未来農業創造協議会に市内有機農業実践者、慣行農業実践者、農業指導者、関係機関を構成員とする「有機農業等推進専門部会」を設置

②アンケートの実施

○有機農業等や有機農産物等に対する考え方や、現状及び課題を調査

対象者：１,０００名（一般消費者）

○有機農業実践者等の現状や課題を調査

対象者：有機農業を目指す生産者６名、環境負荷低減の取組（エコファーマー）を行っている生産者３６名、特別栽培生産者４５名

※アンケート結果の詳細につきましては、９ページから２１ページに記載しています。

③計画の策定

アンケート調査結果を基に長門市の有機農業等の問題や課題、有機農業等の推進に必要な要素を洗い出した上で推進計画案を作成し、専門部会でその内容を精査しました。

※アンケート結果等を元にした専門部会での課題抽出結果の詳細につきましては、２２ページから２３ページに記載しています。



第2章 有機農業等の現状と課題

(1) 現状

ア 本市の基幹的農業従事者数及び耕作農用地の状況

本市では基幹的農業従事者数が1,432戸（2020年：農林業センサス）であり、2005年の約64%（2005年：2,225戸 農林業センサス）となっています。これは地域の農地を組織で守る集落営農法人の設立等により個別農家の組織化が進んだことも要因ですが、基幹的農業従事者の減少は確実に進んでおり、担い手のいない地域では多くの農地が耕作放棄地となり、その面積は増加しており（耕作放棄地面積2010年：258ha と2022年：368ha 長門市農業委員会 遊休農地調査より）、農地の有効活用は喫緊の課題となっています。

イ 本市の強み

本市は、県内の約2割を占める繁殖肉用牛の飼育頭数を有するとともに、ブロイラーについては全国でも数少ない養鶏専門農協があり、県内の出荷羽数の約8割を占めるなど、畜産業が盛んな地域です。そのような地域特性を活かし、古くからその家畜ふんを有機資源として農業生産に有効に活用する地域資源活用体制が構築されており、山口県内屈指の「耕畜連携農業」や「資源循環型農業」の先進地です。

また、市内では有機栽培だけではなく、完全無農薬での自然栽培や、農薬や化学肥料を低減した特別栽培など、多様な栽培手法の農業への取組が展開されています。

さらに近年は、化学肥料をはじめとする農業資材高騰への対応として、その取組の重要性は高まっています。

こうした背景から令和3年度末現在、堆肥等による土づくりと化学肥料・農薬使用の低減を一体的に行う「環境負荷低減の取組」の実践者であるエコファーマーとして認定を受けている農業者は36名、また生産された農産物が、地域の慣行基準

（防除基準、施肥基準に基づいて生産された農産物）と比較して、農薬の使用回数が50%以下、かつ化学肥料由来の窒素成分量が50%以下での栽培による「特別栽培農産物」の認証を受けている者51名、115ha、さらに有機農業者は6名、5haで、有機JAS認定農業者については2法人（取得予定法人含む）、15haの取組など、今後の有機農業等の推進に係るポテンシャルは、とても高いと考えています。

ウ 有機農業に対する生産者の関心及び有機農産物の流通状況

現在、有機農業については取組に関心を持った新規参入者や就農して間もない農業者などもあります。有機農業の栽培技術は、これまで一部の実践者の経験や工夫に基づいて行われているものであり、安定した収量や品質を確保するための技術が確立して

いないという実態と気象等に影響されることから、取組は大きな広がりを見せていません。

さらに、有機農業者等にとっては「消費者との結びつきが弱い」、また、「栽培規模が少量ロットで安定的には供給できない」などの理由で販売に苦慮している現実や、消費者にとっても、有機農産物が一般的に割高であることから低価格の農産物を望む傾向にあります。一方、販売先については直売所での販売や生協への契約販売、消費者への宅配等を中心にいくつかの出荷先を組み合わせるなど、有機農業者が独自で開拓している実態があります。

(2) 課題

ア 生産者側の問題点

有機農業等に取り組む生産者がごく一部に留まっている背景には有機農業等が一般的な生産者の経営と比較して

- 慣行農業に比べて労働力が必要
- 栽培技術が確立されていない
- 品質や収穫量が気象条件等の影響を受けやすく不安定
- 有機農業等の取組が価格に反映されにくい
- 販路が十分ではない

などがあげられます。

イ 消費者側の問題点

- ①有機農業等が環境への負荷を低減するなどの機能を持つことへの理解が不十分
- ②有機農業等が慣行農業に比べ、労力やコストを要することへの理解が不十分
- ③「環境に配慮した商品」との認識が低い

ウ まとめ

これらの問題点から、有機農業等により生産される農産物は、コストに見合った価格で販売できないことを含め、農業経営として成り立ちにくいことが取組拡大につながらないといった課題があります。

また、本市の有機農業等は一部の農業者によって独自に行われている状況で限定的であり、農業者が有機農業等に取り組みやすい環境の整備や、消費者が有機農産物等を入手しやすい環境の整備、さらには後継者確保のためにも、若者が新規で農業に取り組みたいと思えるような魅力づくりも課題と考えられます。

第3章 有機農業等農産物推進体制と施策

(1) 推進体制について

この推進計画を実施していくためには、有機農業者等をはじめ、消費者、農業協同組合、流通・販売関係事業者、県及びその他関係団体との連携を図りながら、総合的に推進することが必要です。

このため本市では「長門市未来農業創造協議会」の中に「有機農業等推進専門部会」を設置し、今後この専門部会において、推進計画に基づく有機農業の推進を図り、推進施策の評価、検討及び協議をすることとし、施策の実施に取り組みます。

(2) 施策について

ア 担い手の確保・育成及び生産拡大

- 担い手確保・育成の体制強化（有機農業技術を習得したい新規就農者の育成から創業支援まで、一貫した体制の構築）
- 国、県、市による事業の活用を図り、有機農業等に必要な生産基盤（機械・施設整備）の支援
- 有機 JAS 認証等、認証手続きに係る負担に対しての支援
- 農業委員会や農地集積コーディネーターを通じての農地の情報提供
- 農地中間管理機構を活用しての農地取得支援
- 市外から参入しやすい、移住・定住促進の体制構築（空き家バンク制度）
- 参入後の支援：市独自支援制度（長門市就農円滑化対策事業：就農奨励金・家賃補助・農地賃借料の支援）
- 有機農業等の推進に取り組む関係団体等からの協力・支援
- 環境に配慮した農業による、高付加価値のついた有機農産物等の生産拡大（稼ぐ農業の推進）

イ 栽培技術等に関する支援（指導、情報提供、ネットワーク構築）

- 慣行農業からのシフトを目指す農業者への支援（エコファーマー・特別栽培・有機農業への転換または経営の一部や品目ごとの導入に対する支援・オーガニックステップアップ事業の創設）
- 関係機関や民間企業と連携した、有機農業等の技術や知識（有機 JAS 認証・エコやまぐち農産物認証）等を習得するための研修会や現地検討会、有機農業者等との意見交換会、視察研修等の開催

- 有機農業等を目指す農業者や新規参入者への栽培技術等の支援
- 生産者同士の連携、仲間意識の醸成を図るためのネットワーク構築に係る支援

ウ 販路拡大・理解促進等

- 販売体制の強化（市内スーパーなどの商業店舗、道の駅「センザキッチン」や各農産物直売所、さらには市内ホテルや旅館などの宿泊業や飲食店、ふるさと納税での取り扱いの増加）
- 学校給食での市内産有機農産物等の使用（安全・安心な食育活動や地産地消の推進）
- 販路の拡大（市内産有機農産物等の市内外流通のみではなく、EC サイトでの販売や民間の活力と連携しての輸出を見据えた流通体制の構築）
- 生産者の組織化と情報の共有化
- 市民に対しての有機農産物等への理解促進と周知（2050 年ゼロカーボン達成を目標とする SDGs（持続可能な開発目標）の取り組み等への貢献）
- 消費者に対しての有機農産物等への関心が深まる取組の推進（関係機関が連携・協力した PR 活動の展開やイベントの開催）

エ 既存農業者、参入地域との調和の視点

- 慣行農業と有機農業等とのエリア分け（有機栽培技術の習得不足による雑草や病虫害防除対策の不備による周辺ほ場等への影響や、反対に慣行農業による農薬等の飛散や流入等、相互に留意すべき事項があるためのエリアの区分）
- 耕作放棄地の有効活用
- 農業者に対しての農地情報提供
- 参入地域（地域の慣行農業者）との事前調整等の支援（農業委員及び農地最適化推進委員による農地調整等）



オ 「資源循環型農業」の推進

- 高品質な畜産堆肥の生産と供給（地域での持続可能な有機農業等を行うため、高品質な畜産堆肥生産を行うとともに、耕種農家への安定供給及び利用促進）
- 耕畜連携の推進（養鶏や肉用牛など畜産業が盛んな地域特性を活かし、「資源循環型農業」のさらなる体制整備の構築）
- 国、県、市の事業等を活用した堆肥製造施設等の整備
- J-クレジット制度※1の活用（もみ殻を肥料化した「くん炭」の活用）
- 環境保全型農業直接支払制度の推進

※1 J-クレジット制度

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度であり、農林水産事業者でも活用できます。

本制度を活用した場合、地球温暖化対策への積極的な取組としてPR効果が期待できることに加え、クレジットを温室効果ガスを排出する側の大企業等へ売却することで、売却益を得ることができます。

第4章 数値目標

目標① 有機農業等取組農業者（有機JAS認証取得・特別栽培・エコやまぐち農産物認証取得・エコファーマー）の人数を増加させ、取組面積を拡大していきます。

項 目	令和4年度	令和14年度
有機農業等取組農業者 累計人数（面積）	87人 （147ha）	130人 （220ha）

目標② 有機農産物等の販売額を拡大していきます。

項 目	令和4年度	令和14年度
有機農産物等の販売額	9,400万円	15,000万円

第5章 アンケート結果

(1) アンケート結果

令和4年12月から令和5年3月にかけて郵送等により調査し、合計で418名（調査対象1,087名：回収率38.4%）の方々からご協力を得ることが出来ました。

主な調査結果は以下のとおりです。

- ① ・有機農業を目指す生産者（配付数：6、回収数：2）
- ・環境負荷低減の取組（エコファーマー）を行っている生産者（配付数：36、回収数24）
- ・特別栽培生産者（配付数：45、回収数32）

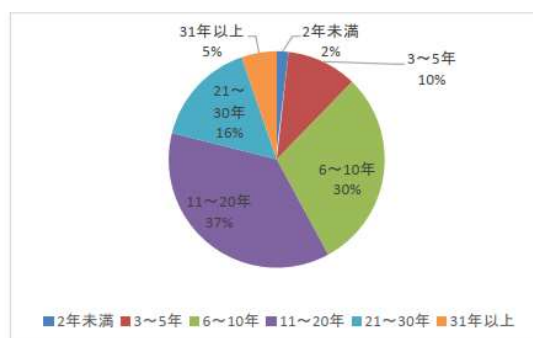
合計（配布数：87、回収数：58、回答率66.6%）

アンケート結果

○有機農業等の経験年数については、6割以上の方々が6～20年と多く、21年以上も21パーセントと、ベテランの農家の方が多く有機栽培等に取り組んでいる結果となりました。

問4 自然栽培（特別栽培）の経験年数を教えてください

1	2年未満	1
2	3～5年	6
3	6～10年	17
4	11～20年	21
5	21～30年	9
6	31年以上	3
合計		57

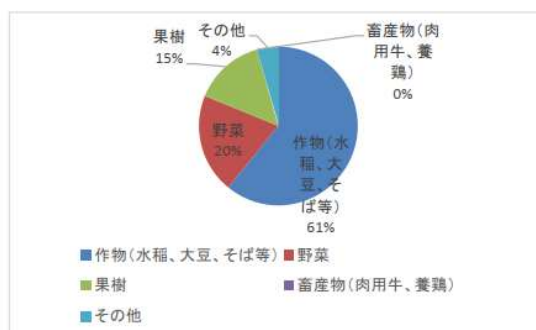


○本市では有機栽培等については、土地利用型の作物が約6割を占めました。

問5 自然栽培（特別栽培）で生産している、主な農畜産物の種類を教えてください

1	作物（水稲、大豆、そば等）	42
2	野菜	14
3	果樹	10
4	畜産物（肉用牛、養鶏）	0
5	その他	3
合計		69

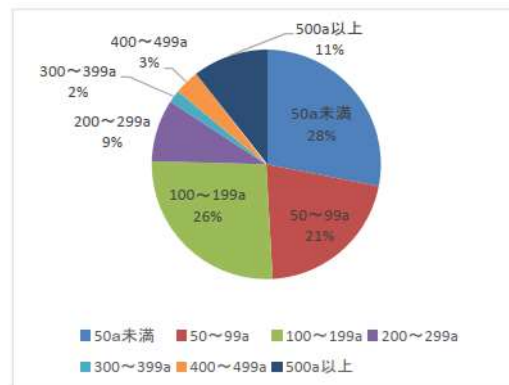
その他…スイカ、イチジク、白オクラ、ゆずきち、はなっこりー



○経営面積については、200a 未満が 75 パーセントを占めており、有機農業等では、現状では小規模な経営との結果となりました。

問6 経営面積を教えてください

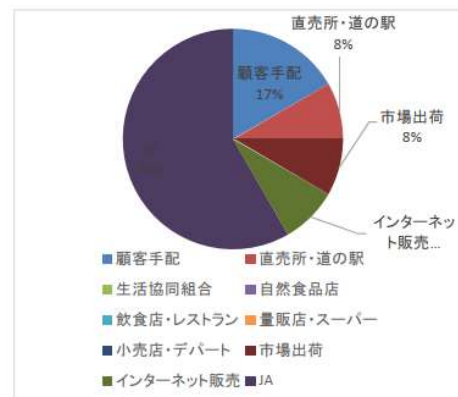
1	50a未満	16
2	50～99a	12
3	100～199a	15
4	200～299a	5
5	300～399a	1
6	400～499a	2
7	500a以上	6
合計		57



○主な販売先の最も割合の大きいところは JA が大半を占め、その次の割合となると、顧客手配や直売所・道の駅が多い回答でありました。

問7 主な販売方法を教えてください(あてはまるものは○、最も割合の大きいものは◎)

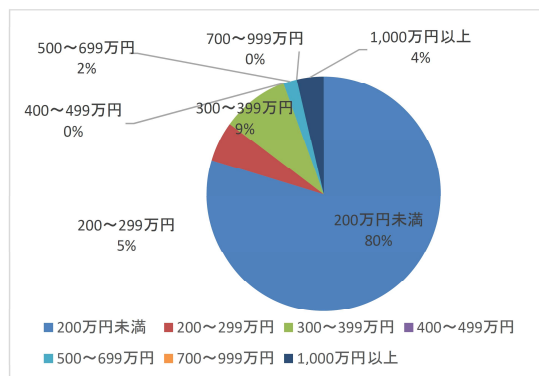
	◎	○
1 顧客手配	2	11
2 直売所・道の駅	1	12
3 生活協同組合	0	3
4 自然食品店	0	1
5 飲食店・レストラン	0	1
6 量販店・スーパー	0	1
7 小売店・デパート	0	1
8 市場出荷	1	3
9 インターネット販売	1	1
10 JA	7	36
合計	12	70



○年間あたりの所得については、8割が 200 万円未満という結果となり、有機農産物等の栽培規模が少ないという現状はあるものの、販路の確保も充分に出来ていないということも考えられます。

問8 年間あたりの所得(売り上げから経費を差し引いたもの)を教えてください

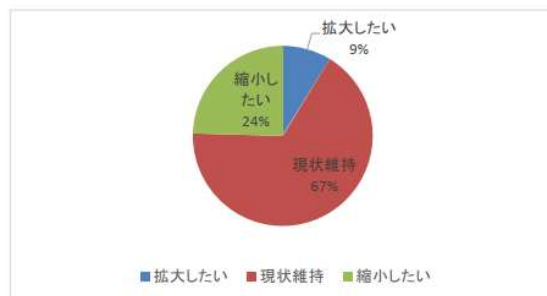
1	200万円未満	43
2	200～299万円	3
3	300～399万円	5
4	400～499万円	0
5	500～699万円	1
6	700～999万円	0
7	1,000万円以上	2
合計		54



○経営面積の今後の意向については、今回のアンケートに回答された方々の 93 パーセントが 60 歳以上という背景もあり、拡大の意向が 9 パーセントと非常に厳しい結果となりました。

問9 経営面積について、今後の意向を教えてください

1 拡大したい	5
2 現状維持	38
3 縮小したい	14
合計	57

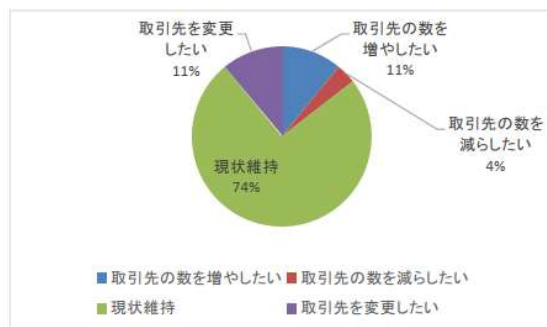


○取引先の数を増やしたいと答えた方は 11 パーセントと、前述のとおり厳しい結果となりました。

問10 主な取引先や販売方法について、今後のご意向を教えてください

1 取引先の数を増やしたい	6
2 取引先の数を減らしたい	2
3 現状維持	41
4 取引先を変更したい	6
合計	55

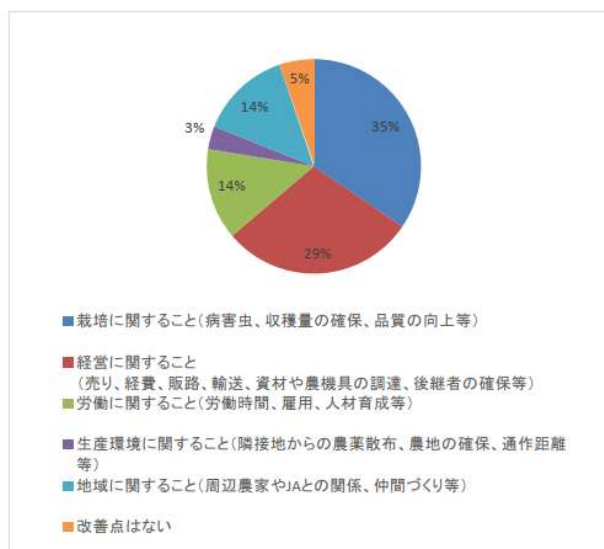
4.取引先を変更
 会員販売 → スーパーなどの一般スーパー
 顧客宅配 → 自宅販売
 JA → 直売所 (2名回答あり)
 JA → 小売店、デパート



○改善したいと考えている項目の多くは、栽培管理や経営に関することでした。また、14 パーセントではありますが、「地域に関すること」で改善をしたいという意見があり、有機農業等の特有の問題点もある結果となりました。

問11 今後、最も改善したいと考えていることを教えてください

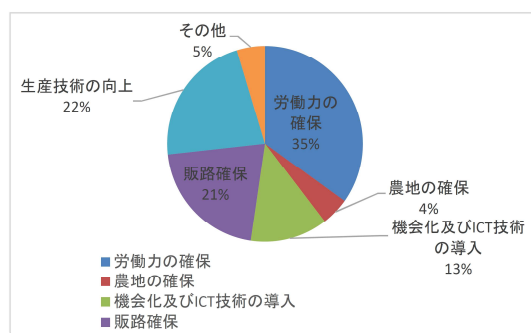
1 栽培に関すること(病虫害、収穫量の確保、品質の向上等)	20
2 経営に関すること(売り、経費、販路、輸送、資材や農機具の調達、後継者の確保等)	17
3 労働に関すること(労働時間、雇用、人材育成等)	8
4 生産環境に関すること(隣接地からの農薬散布、農地の確保、通作距離等)	2
5 地域に関すること(周辺農家やJAとの関係、仲間づくり等)	8
6 改善点はない	3
合計	58



○有機農業等の取組を増やすために必要なものについては、生産者によって意見が分かれました。

問12 自然栽培(特別栽培)の取組を増やすために必要なものは何だと思いますか

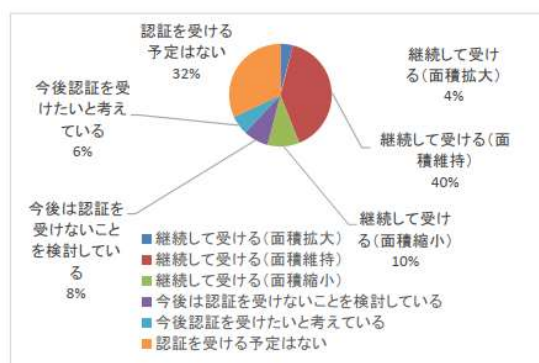
1 労働力の確保	30
2 農地の確保	4
3 機会化及びICT技術の導入	11
4 販路確保	18
5 生産技術の向上	19
6 その他	4
合計	86



○有機 JAS 認証について、認証を受けたいと考えている方が6パーセントと、こちらも厳しい結果となりました。

問13 有機JAS認証についてどのようにお考えですか

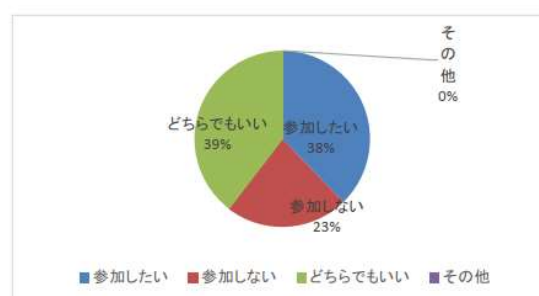
1 継続して受ける(面積拡大)	2
2 継続して受ける(面積維持)	20
3 継続して受ける(面積縮小)	5
4 今後は認証を受けないことを検討している	4
5 今後は認証を受けたいと考えている	3
6 認証を受ける予定はない	16
合計	50



○「有機栽培の研修」に参加したいという方が約4割いるとの回答で、有機農業に興味がある方の存在が分かりました。

問14 「有機栽培の研修」が開催された場合、参加したいと思いますか

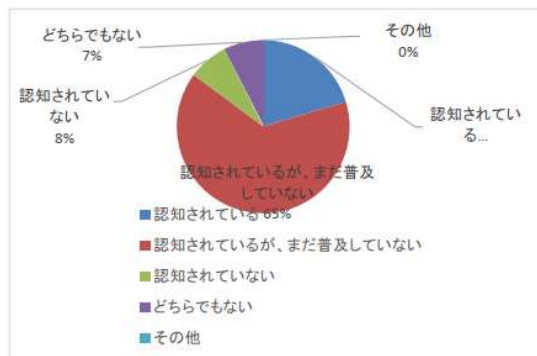
1 参加したい	20
2 参加しない	12
3 どちらでもいい	21
4 その他	0
合計	53



○「有機農業（オーガニック）」の認知度については、「認知されているが、まだ普及していない」が全体の過半数を占める結果となりました。

問15 「有機農業（オーガニック）」は、一般的に認知されていると思いますか

1 認知されている	11
2 認知されているが、まだ普及していない	35
3 認知されていない	4
4 どちらでもない	4
5 その他	0
合計	54

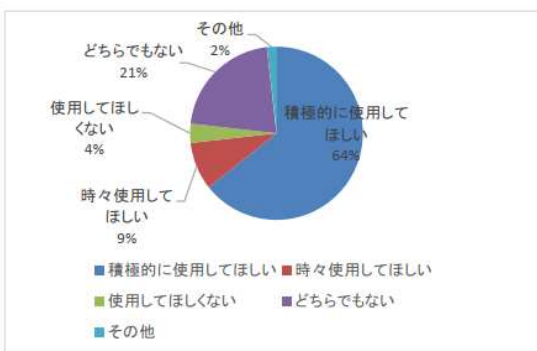


○学校給食への有機農産物の使用についてですが、約7割以上の方が使用してほしいとの意見でした。

問16 学校給食への「有機農産物等（特別栽培・自然栽培含む）」の使用を思いますか

1 積極的に使用してほしい	36
2 時々使用してほしい	5
3 使用してほしくない	2
4 どちらでもない	12
5 その他	1
合計	56

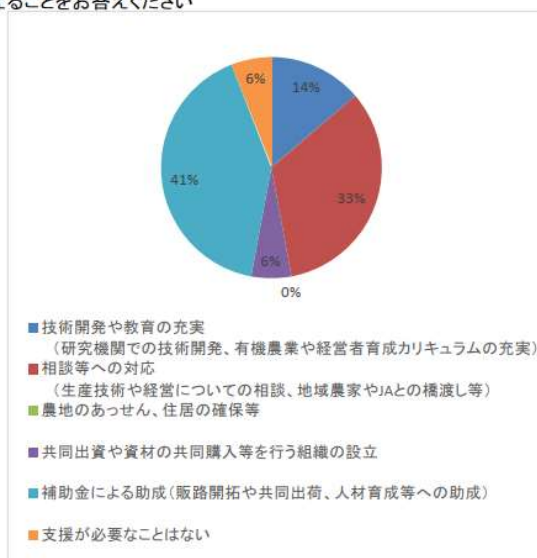
その他…コスト的に、使用することによって生産者のメリットも出ることが大切



○今後の有機農業等への支援について必要と思われることは、相談等の対応と補助金による助成（販路開拓や共同出荷、人材育成等への助成）が7割以上を占めました。

問17 今後の有機農業等（特別栽培・自然栽培含む）の支援について、最も必要だと考えることをお答えください

1 技術開発や教育の充実 （研究機関での技術開発、有機農業や経営者育成カリキュラムの充実）	7
2 相談等への対応 （生産技術や経営についての相談、地域農家やJAとの橋渡し等）	17
3 農地のあっせん、住居の確保等	0
4 共同出資や資材の共同購入等を行う組織の設立	3
5 補助金による助成（販路開拓や共同出荷、人材育成等への助成）	21
6 支援が必要なことはない	3
合計	51

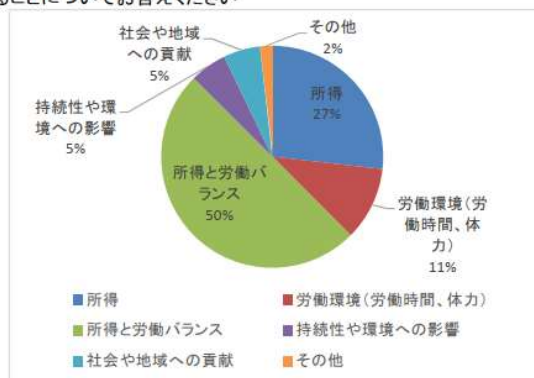


○有機農業等を実践する上で一番大事だと考えていることについては、所得と労働バランスが7割以上を占める結果となりました。

問18 有機農業等(特別栽培、自然栽培を含む)を実践する上で一番大事だと考えていることについてお答えください

1	所得	15
2	労働環境(労働時間、体力)	6
3	所得と労働バランス	28
4	持続性や環境への影響	3
5	社会や地域への貢献	3
6	その他	1
合計		56

その他…売り先がスムーズである

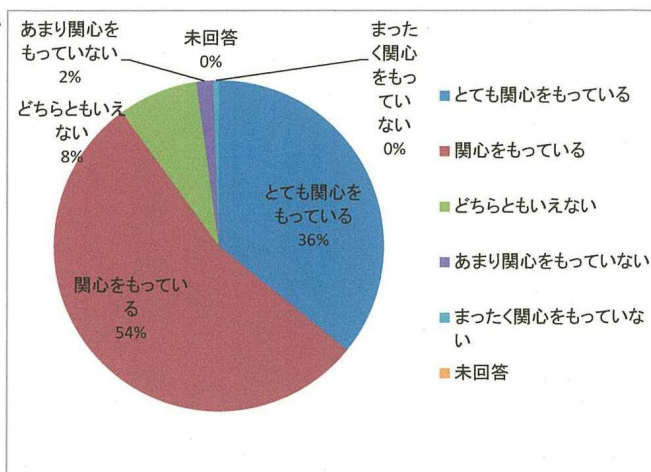


② ・消費者へのアンケート結果（配付数：1,000、回収数 360、回答率 36%）
アンケート結果

○自分の健康への関心については9割の方々が「関心をもっている」「とても関心をもっている」との意見でした。

問4あなたは、ご自分やご家族の健康にどれくらい関心をもっていますか

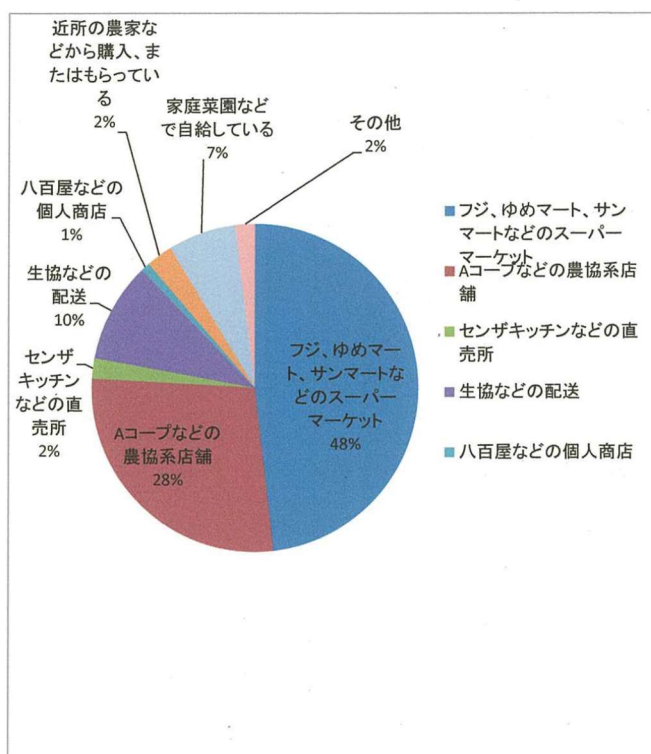
1	とても関心をもっている	128
2	関心をもっている	193
3	どちらともいえない	28
4	あまり関心をもっていない	6
5	まったく関心をもっていない	2
0	未回答	0
	計	357



○食材購入場所については「スーパーマーケット」が最も多く、続いて「農協系店舗」で、7割近くが大型店舗で購入するとの意見がありました。

問5あなたが、主に食材を購入する所はどこですか(上位2つ)

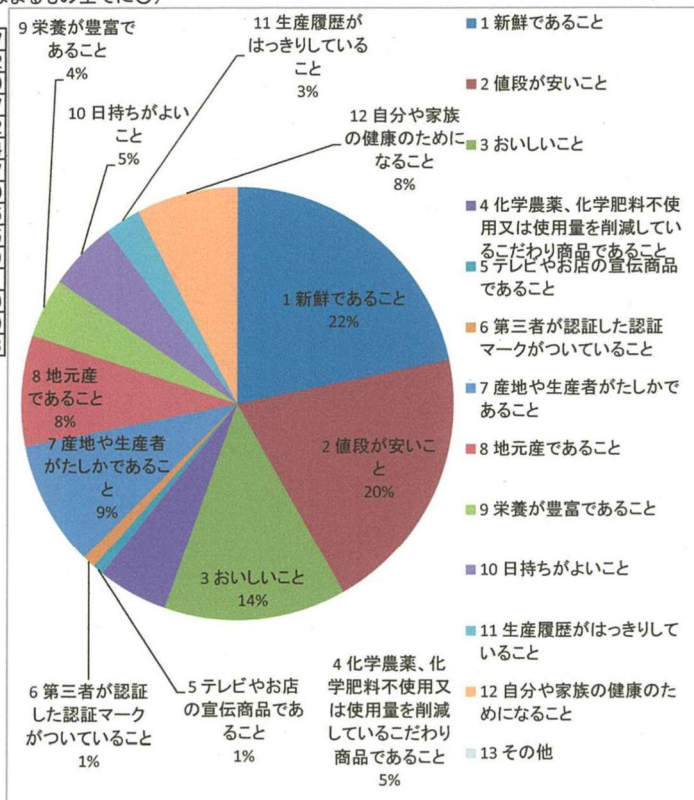
1	フジ、ゆめマート、サンマートなどのスーパーマーケット	314
2	Aコープなどの農協系店舗	181
3	センザキッチンなどの直売所	13
4	生協などの配送	64
5	八百屋などの個人商店	6
6	近所の農家などから購入、またはもらっている	17
7	家庭菜園などで自給している	44
8	その他	13
0	未回答	0
	計	652



○食材を選ぶ際の判断基準に関しては「新鮮であること」が最も多く、続いて「値段が安いこと」、「おいしいこと」「産地や生産者が確かであること」などの意見がありました。

問6あなたが、食材を選ぶときに意識していることは何ですか(あてはまるもの全てに○)

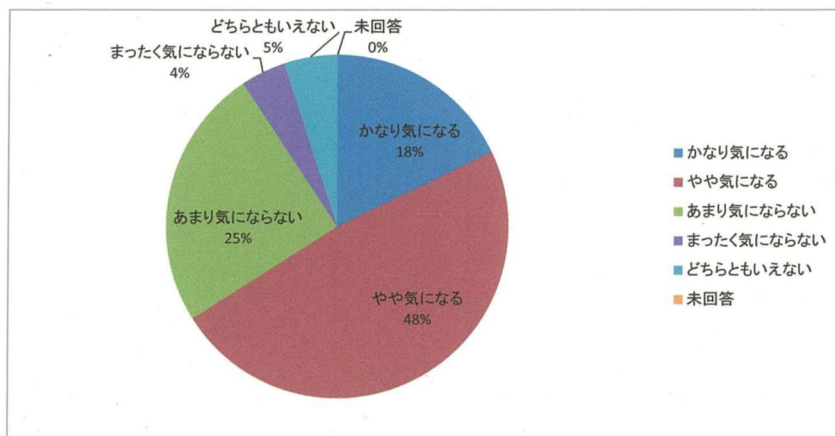
1 新鮮であること	317
2 値段が安いこと	292
3 おいしいこと	199
4 化学農薬、化学肥料不使用又は使用量を削減しているこだわり商品であること	77
5 テレビやお店の宣伝商品であること	12
6 第三者が認証した認証マークがついていること	14
7 産地や生産者がたしかであること	137
8 地元産であること	120
9 栄養が豊富であること	65
10 日持ちがよいこと	75
11 生産履歴がはっきりしていること	39
12 自分や家族の健康のためになること	111
13 その他	0
0 未回答	0
計	1458



○食材を購入する際に化学農薬や化学肥料の使用状況がどのくらい気になるかということに関しては約6割の方々「かなり気になる」「やや気になる」、約3割の方々「あまり気にならない」「全く気にならない」との意見がありました。

問7あなたは、スーパーなどで食材を購入する際に、「化学農薬や化学肥料の使用状況」がどれくらい気になりますか

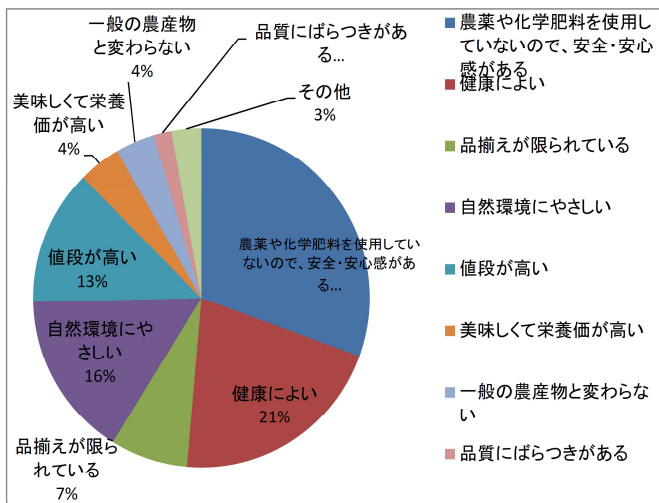
1 かなり気になる	63
2 やや気になる	170
3 あまり気にならない	87
4 まったく気にならない	15
5 どちらともいえない	18
0 未回答	0
計	353



○「有機 JAS」や「エコやまぐち農産物」のマークがついた農産物等に対するイメージについては6割以上の方々が「安全・安心感がある」「健康に良い」「自然環境にやさしい」など肯定的な意見を持っている反面「品揃えが限られている」「値段が高い」「一般の農産物と変わらない」などの意見も2割以上ありました。

問8あなたは、「有機JASマーク」や「エコやまぐち農産物」のついた有機農産物等に対してどのようなイメージを持っていますか(あてはまるものを全てに○)

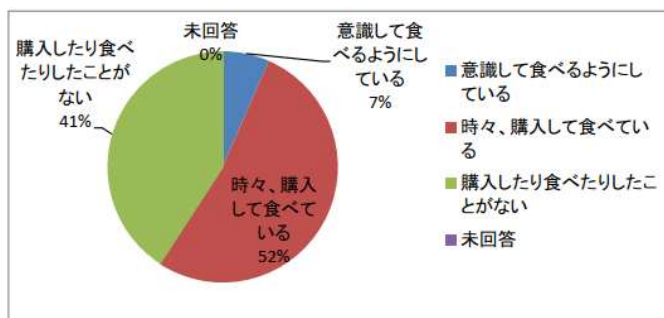
1	農薬や化学肥料を使用していないので、安全・安心感がある	234
2	健康によい	159
3	品揃えが限られている	57
4	自然環境にやさしい	121
5	値段が高い	99
6	美味しくて栄養価が高い	31
7	一般の農産物と変わらない	29
8	品質にばらつきがある	13
9	その他	22
0	未回答	0
	計	765



○有機農産物等の食材としての購入については約1割の方々が「意識して購入して食べている」、約半数の方々が「時々購入して食べている」、4割以上の方々が「購入したり食べたことがない」との意見でした。

問9あなたは、有機農産物等を購入して食べたことがありますか。

1	意識して食べるようにしている	23
2	時々、購入して食べている	184
3	購入したり食べたことがない	143
0	未回答	0
	計	350

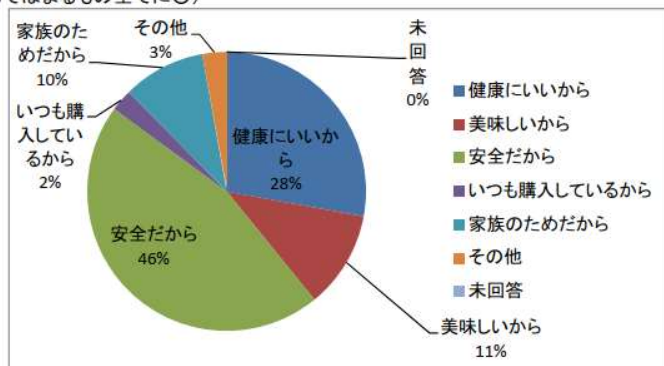


○有機農産物等を購入して食べたことがある方々の購入理由は「安全だから」「健康に良いから」「家族のため」など健康志向が強い傾向がありました。

問10設問9で有機農産物等を購入して食べたことがあると答えた方のみ。

あなたが、有機農産物等を購入したことがある理由は何ですか（あてはまるもの全てに○）

1 健康にいいから	99
2 美味しいから	40
3 安全だから	163
4 いつも購入しているから	9
5 家族のためだから	34
6 その他	10
0 未回答	0
計	355

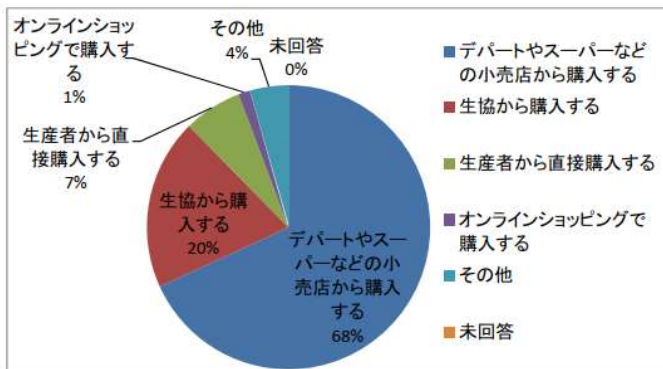


○有機農産物等を購入して食べたことがある方々の食材の購入先については「スーパーやデパート」「生協」など大規模店で購入する傾向があり、地元産の有機農産物等がスーパーや直売所で気軽に購入できれば利用したいという意見が多くありました（問11と問16を総合）

問11設問9で有機農産物等を購入して食べたことがあると答えた方のみ。

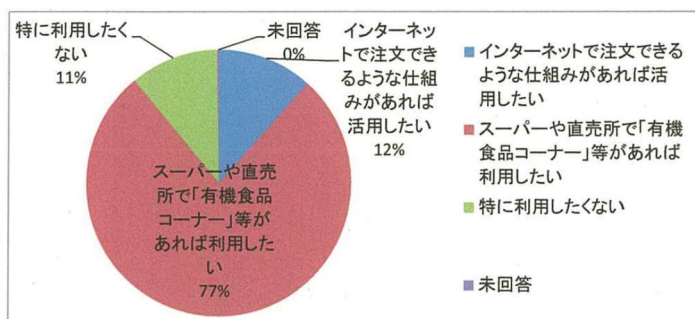
あなたは、有機農産物等を主にどこで購入しますか。（○は1つ）

1 デパートやスーパーなどの小売店から購入する	154
2 生協から購入する	44
3 生産者から直接購入する	15
4 オンラインショッピングで購入する	3
5 その他	10
0 未回答	0
計	226



問16あなたは、地元産の有機農産物等を手軽に購入できる場があれば、利用してみたいと思いますか。（あてはまるものに全て○）

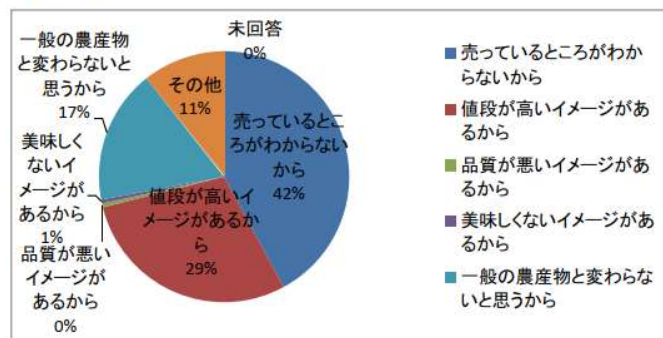
1 インターネットで注文できるような仕組みがあれば活用したい	43
2 スーパーや直売所で「有機食品コーナー」等があれば活用したい	287
3 特に利用したくない	40
0 未回答	1
計	371



○有機農産物を購入して食べたことがない方々の意見としては「売っている場所がわからない」という意見が4割程度と最も多く、その他「値段が高いイメージがある」「一般の農産物と変わらない」というやや否定的な意見もありました。

問12設問9で、有機農産物等を購入して食べたことがないと答えた方のみ。
有機農産物等を購入して食べたことがない理由は何ですか。(あてはまるもの全てに○)

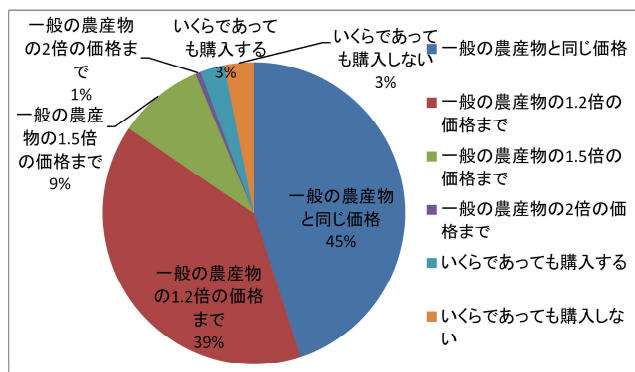
1 売っているところがわからないから	83
2 値段が高いイメージがあるから	57
3 品質が悪いイメージがあるから	1
4 美味しくないイメージがあるから	1
5 一般の農産物と変わらないと思うから	34
6 その他	21
0 未回答	0
計	197



○品目と内容量が同じ条件で「一般農産物」と「有機農産物等」が選べる場合に一般農産物と比較して価格がいくらまでなら購入しようと思うかという質問に対しては5割弱が「一般農産物と同じ価格」、約4割が「一般農産物の1.2倍まで」という意見が8割強を占めることから、安く購入することを求めている傾向がありました。

問13あなたは、品目と内容量が同じで、「有機農産物等」と「一般の農産物」が選べるとき、「有機農産物等」の価格がいくらまでなら購入しようと思いますか。

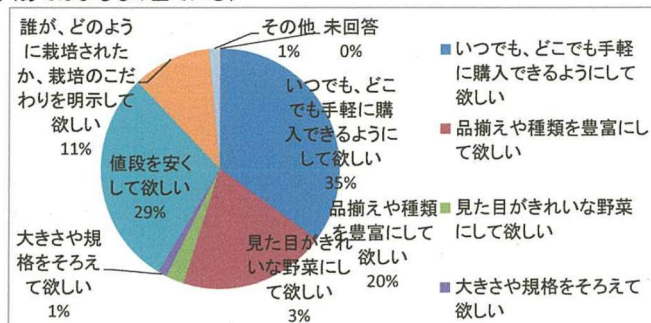
1 一般の農産物と同じ価格	157
2 一般の農産物の1.2倍の価格まで	138
3 一般の農産物の1.5倍の価格まで	32
4 一般の農産物の2倍の価格まで	2
5 いくらであっても購入する	9
6 いくらであっても購入しない	11
0 未回答	0
計	349



○有機農産物等を購入する場合に望むことについては「いつでも、どこでも気軽に購入できるようにして欲しい」「品揃えや種類を豊富にして欲しい」など購入の選択肢として選べる機会を増やすことを希望する意見が多いことや、「栽培履歴や栽培のこだわりの明示」を求める意見もありました。また、「値段を安くして欲しい」という意見も多くありました。

問14あなたが、「有機農産物等」を購入する場合、望むことは何ですか。(あてはまるもの全てに○)

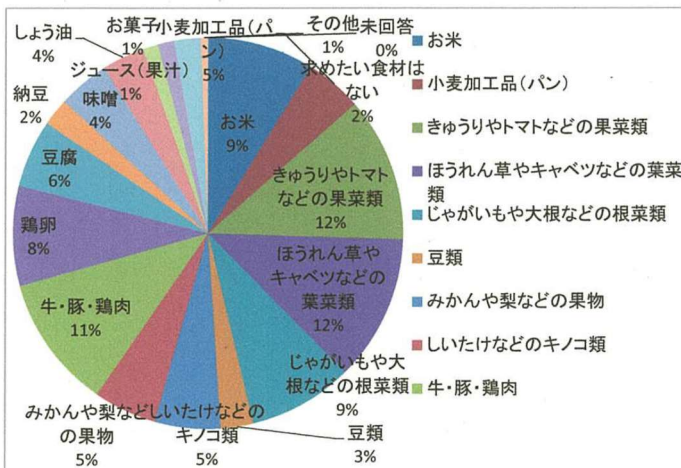
1	いつでも、どこでも手軽に購入できるようにして欲しい	253
2	品揃えや種類を豊富にして欲しい	144
3	見た目がきれいな野菜にして欲しい	18
4	大きさや規格をそろえて欲しい	9
5	値段を安くして欲しい	211
6	誰が、どのように栽培されたか、栽培のこだわりを明示して欲しい	77
7	その他	10
0	未回答	1
	計	723



○少しくらい値段が高くても地元で栽培された有機農産物等を求めたいと思う食材は「果菜類」「葉菜類」「根菜類」などの野菜、次いで「牛、豚、鶏」などの肉類、その他鶏卵、米など日常的に食する機会が多いものでした。

問15あなたが、「少しくらい高くても、地元で栽培された有機農産物等を求めたい」と思うような食品は何ですか。(あてはまるもの全てに○)

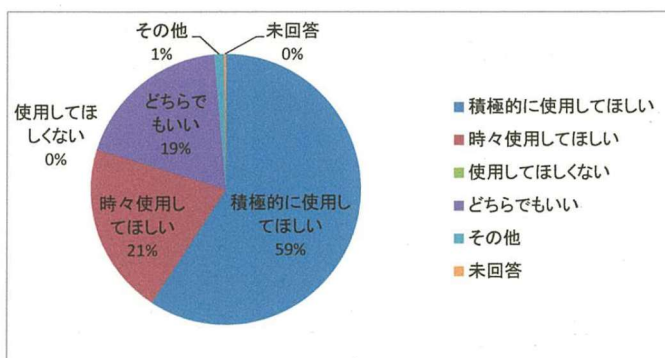
1	お米	138
2	小麦加工品(パン)	73
3	きゅうりやトマトなどの果菜類	186
4	ほうれん草やキャベツなどの葉菜類	188
5	じゃがいもや大根などの根菜類	135
6	豆類	42
7	みかんや梨などの果物	85
8	しいたけなどのキノコ類	81
9	牛・豚・鶏肉	172
10	鶏卵	129
11	豆腐	87
12	納豆	35
13	味噌	66
14	しょう油	55
15	ジュース(果汁)	20
16	お菓子	21
17	求めたい食材はない	34
18	その他	9
0	未回答	1
	計	1557



○学校給食への「有機農産物の使用」については肯定的な意見が太宗を占めました。

問17学校給食への「有機農産物等」の使用をどう思いますか。

1	積極的に使用してほしい	205
2	時々使用してほしい	71
3	使用してほしくない	0
4	どちらでもいい	65
5	その他	4
0	未回答	1
	計	346



(2) アンケート結果等を元にした専門部会での課題抽出結果

アンケート調査結果等、課題の明確化

1. 新規参入者の受け入れについて
2. 有機農業等実践者の経営安定対策について
3. 有機 JAS 認証について
4. 地域との調和を基本とした農地の確保について
5. 販路拡大について
6. 家畜たい肥等の地域資源活用
7. 国制度の活用について

○それぞれの課題についての問題点や解決策に係るアイデア出しを行いました

【1. 新規参入者の受け入れ】

- ・家や倉庫、空き家の活用（移住・定住支援）
- ・経営を含めた技術指導
- ・機械・施設整備に係る支援事業の活用

【2. 有機農業実践者の経営安定対策】

- ・販路の確保・拡大
- ・家畜たい肥等の地域資源を有効活用することによる資材費の削減
- ・生産者間のネットワークづくり
- ・技術向上に係る指導・助言

【3. 有機 JAS 認証】

- ・有機 JAS 認証取得に係る体制整備の構築

【4. 地域との調和を基本とした農地の確保】

- ・耕作放棄地の利活用
- ・慣行農業農地とのすみ分け
- ・地域住民と農業者とのマッチング

【5. 販路拡大】

- ・有機農産物等取扱店舗数の増加
- ・消費者へのPR活動（学校給食での有機食材の使用など）

【6. 家畜たい肥等の地域資源活用】

- ・家畜たい肥の活用（耕畜連携の推進）
- ・もみ殻（くん炭）の利活用

【7. 国制度の活用】

- ・J-クレジット制度など国事業の活用
- ・地域振興につながる制度の有効活用

【参考資料】 語句説明

□SDGs

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。

□有機農業推進法

化学肥料や農薬、遺伝子組換え技術などを用いない「有機農業」を推進するため2006年12月に施行された法律。JAS法に基づく取組だけでなく、環境への負荷が低い農業を広く対象とし、自然循環機能の増進や農業生産に伴う環境負荷の低減、消費者が有機農産物を入手しやすい環境づくりなどについて定めている。

2007年4月には同法に基づく基本方針が策定され、機械・施設の共同利用やエコファーマーの認定、貸付け支援、NPOとの連携など、さまざまな施策が進められている。

また、2020年4月には基本方針が改正され、今後の有機農業の生産拡大等に関する目標が示されたところである。

□みどりの食料システム戦略

日本の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化・地球コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産・消費の変化などの政策課題に直面しており、将来にわたって食料の安定供給を図るためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少やポストコロナも見据えた農林水産行政を推進していく必要がある。

このような中、健康や食生活や持続的な生産・消費の活発化やESG投資事業の拡大に加え、諸外国でも環境や健康に関する戦略を策定するなどの動きが見られる。今後、このようなSDGsや環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、日本の食料・農林水産業においてもこれらに的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することが急務となっている。

このため、農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定した。

□山口県有機農業推進計画

山口県においては、県民の農産物に対する安全・安心等のニーズや環境問題への関心が高まる中、持続性の高い農業生産方式の導入計画を認定し、エコファーマーを育成するとともに、化学肥料や化学農薬の使用量を一定量削減して生産された農産物を認証する本件独自のエコやまぐち農産物認証制度を全国的に先駆けて創設するなど、有機農業をはじめとする環境負荷低減に繋がる取組を推進してきたところである。

今後こうした取組を継続するとともに、大規模経営体の育成の難しい中山間地域の多い本県の特性から、こうした地域についても高付加価値農業に繋がる有機農業を推進し、これまで蓄積された仕組みや技術等を活かし、市町、生産者団体等と協働して、技術の確立・普及に取り組むとともに、農業者の主体的な取組を引き続き支援し、地産・地消を核とした情報の受発信等を進め、有機農業を推進する計画を2021年7月に改訂。

□有機 JAS 認証制度

農林水産大臣から許可を受けた登録認定機関（第三者認証機関）が、JAS 法で定められた特別生産方式（JAS 規格）に基づき生産する者を認定する制度であり、有機農産物等が有機 JAS 規格に適合していると判断されたものに有機 JAS マークを付し、「有機」の表示ができる制度。

□有機農産物

有機 JAS 認定事業者が生産した農産物。堆肥等による土づくりを行い、播種又は植付け前2年以上及び栽培中に（多年生作物の場合は収穫前3年以上）、原則として化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないで生産された農産物。

□有機農業（有機農業推進法第2条（定義）

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業。

□有機農業者

有機農業推進法第2条で定義される有機農業（化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業）に取り組む農業者。

☐エコファーマー

「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）」に基づき、農業者（法人を含む。）は環境負荷低減事業活動の実施に関する計画（持続性の高い農業生産方式（たい肥等による土づくりと化学肥料・農薬の低減を一体的に行う生産方式等の計画）を策定し、これを都道府県知事に提出して、その計画が適当である旨を受けた農業者

☐環境負荷低減に配慮した農業

農業の持つ物質循環機能を活かし、生産性と調和等に留意しつつ、土づくり等を通じて、化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業

☐エコやまぐち農産物（エコ 50・エコ 100）認証制度

化学肥料・化学農薬を県基準より 50%以上削減して生産した農産物（エコ 50）及び、化学農薬・化学肥料を使用しないで生産した農産物（エコ 100）の認証を行う県独自の認証制度

☐慣行農業

地域で通常行われている農業

長門市有機農業等推進計画

発行年月日：令和 5 年 3 月

発 行：長門市 農林水産課 農業振興班

〒759-4192 山口県長門市東深川 1339 番地 2

TEL：(0837) 23-1235 FAX：(0837) 22-8458